

LAWSON

第46回

定時株主総会 招集ご通知

【株主さまへのお願いとご案内】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使を推奨申し上げます。

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」



【目次】

	(頁)
第46回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	2
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項	36
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて	49

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

- 次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - 事業報告
 - ・会社の新株予約権等に関する事項
 - ・会計監査人の状況
 - ・会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、決議の結果につきましても、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。
ウェブサイト <https://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>

【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

<株主さまへのお願い>

- ・**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使を推奨申し上げます。**インターネットによる議決権行使方法につきましては、招集ご通知の49ページをご参照ください。
- ・株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされませんようお願いいたします。

<ご来場される株主さまへのお願い>

- ・ご来場の株主さまにおかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。なお、マスクをご着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・受付前で株主さまの体温を測定させていただき、発熱が確認された場合及び体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限等をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、今後株主総会の運営方法について変更等がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、以下のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.lawson.co.jp/company/ir/event/meeting/>

(証券コード 2651)

2021年4月30日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 社長 竹増 貞信

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年5月24日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、2021年5月24日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年5月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第46期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙への賛否のご記入は不要です。

◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

◎株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございませんので、何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、日本国内におきましても、2020年4月に1度目の緊急事態宣言が全国を対象に発令され、経済・社会活動や国民生活に甚大な影響を及ぼしました。同年5月の緊急事態宣言解除後は、緩やかに経済も回復傾向となりましたが、同年11月以降再び感染者が増加し、2021年1月に2度目の緊急事態宣言が11都府県を対象に発令され、経済・社会活動の回復が鈍化し、国民生活へ影響を及ぼしました。一方で、リモートワークが定着するなど、生活スタイルの変化や購買行動の変化が進みました。当社事業におきましても、これらの変化の影響を受け、当社グループの売上高は大きく減少いたしました。お客さまの需要の変化に応じ商品の品揃え強化やデリバリー拡充、及びスマートフォンで参加できるキャンペーン施策の拡充など、変化への対応に取り組みました。

当期の業績につきましては、営業総収入6,660億1百万円（前期比8.8%減）、営業利益408億76百万円（同35.1%減）、経常利益376億10百万円（同33.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益86億89百万円（同56.8%減）となりました。

このような環境下において、人々の暮らしを支える社会基盤として、マチの需要にお応えし、お客さまに寄り添うことが最大のミッションと考え、「私たちは「みんなと暮らすマチ」を幸せにします。」というグループ理念の下、本部と加盟店が一丸となり「マチの“ほっとステーション”」を目指して取り組みました。

また、2020年度内部統制システムの整備の基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(国内コンビニエンスストア事業)

2020年5月に緊急事態宣言が解除された以降は客数及び売上高が回復傾向にありましたが、同年11月以降に新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発令され、客数が減少いたしました。その後、同年2月に入り感染者数が減少に転じたことに伴い、客数及び売上高に回復傾向が見られます。

店舗においては、新型コロナウイルス感染症防止策として、引き続きお客さまと店舗従業員の安全を第一に、レジカウンターへのビニールシート設置、ソーシャルディスタンスの確保や従業員の手洗い・うがいの励行、アルコール消毒の徹底及びマスクの着用などに取り組んでお

ります。また、レジ精算の際に人との接触を軽減できるセルフレジの積極活用も推進しております。

営業面では、本部として加盟店の利益を追求するとともに、すべてのお客さまから推奨されるローソンを目指し、「圧倒的な美味しさ」「人への優しさ」「地球（マチ）への優しさ」の3つの約束を実現するための施策を継続しております。ローソンならではのおいしくかつ健康を意識した商品を開発することなど、商品力を一層強化することに加えて、店舗における心のこもった接客の徹底、食品ロスやプラスチック使用量、CO2排出量の削減といった地球環境に配慮した取り組みを進めております。

【店舗運営の状況】

店舗運営につきましては、引き続き3つの徹底（①心のこもった接客、②マチのニーズに合った品揃えの徹底、③お店とマチをきれいにする）の強化に努めてまいりました。また、店舗オペレーションの効率化や、廃棄ロス・水道光熱費の削減など、加盟店利益の向上に向けた取り組みを継続する一方、コロナ禍の中で需要の高まった商品の品揃え拡充に注力し、お客様のニーズにお応えするとともに売上向上に努めてまいりました。

【商品及びサービスの状況】

客数の減少により売上高は大きく減少いたしました。外出を控えご自宅で料理をする方が増えたことに対応し、品揃えを拡充した生鮮野菜、冷凍食品、日配食品などは販売が大きく伸びました。プライベートブランド商品については、2020年春より従来の「ローソンセレクト」から「L basic（エル ベーシック）」「L marche（エル マルシェ）」の2つのブランドへリニューアル、ロゴやパッケージを一新し、需要の高いお惣菜などを中心に商品開発に努めております。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により変化するお客さまの生活スタイル、ニーズにお応えするお店づくりに取り組んでまいります。

米飯では、2020年11月に「金しゃりおにぎりシリーズ」を地域ごとに山形県、石川県、富山県、岐阜県のブランド米をブレンドした仕様に刷新、希少性の高い食材や季節の食材を使用するなど付加価値の高い商品を発売し好評を博しました。

調理麺では、同年10月に発売した、全国各地の人気店が監修したレンジ麺「RAMEN YOKOCHO（ラーメンよこちょう）」シリーズの商品販売が好調に推移いたしました。

デザートでは、「バスチー -バスク風チーズケーキ-」などの定番商品や継続して商品開発に取り組んでいる新感覚スイーツに加えて新たに発売した、素材やメニューのシンプルな美味しさを追求した“ご褒美スイーツ”「Uchi Café Spécialité（ウチカフェスペシャルテ）」シリーズが好調に推移し、オリジナルスイーツが売上に寄与いたしました。

店内調理サービス「まちかど厨房」では、外出機会が少なくなっている中で、ひと手間かけた店内調理のお弁当などが好評を博しております。

幅広い層のお客さまに楽しさを提供する取り組みとして行っている、人気コンテンツを活用した各種キャンペーンは、関連商品の販売をけん引する効果がありました。

コロナ禍でニーズが高まるフードデリバリーサービスについては、従来展開してきた「Uber Eats（ウーバーイーツ）」に加え、同年11月からは「foodpanda（フードパンダ）」の導入を開始しました。これにより、両サービスを合わせたフードデリバリーサービスの導入店舗数は2021年2月末日現在で27都道府県の1,472店舗となりました。また、新たな取り組みとして、東京都内の「ローソン」3店舗で、日本国内のUber Eatsでは初めてとなるOTC医薬品の取り扱いを開始いたしました。

専用のスマリボックスを活用した非対面での荷物発送サービス「スマリ」については、2020年11月には中部地区に拡大し、愛知県内の250店舗で導入、2021年2月末日現在で東名阪エリアにおいて2,850店舗での導入となりました。

【国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商品別	売上高	構成比	前期比
加工食品	1,156,760 百万円	53.4 %	93.5 %
ファストフード	462,497	21.3	84.6
日配食品	343,772	15.9	97.8
非食品	202,788	9.4	96.7
合計	2,165,818	100.0	92.4

【店舗開発の状況】

出店につきましては、収益性を重視した店舗開発を継続しております。

当期における「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」の国内の出店数は373店舗、閉店数は341店舗となり、2021年2月末日現在の国内総店舗数は14,476店舗となりました。*

高齢化や健康意識の高まりなどに対応したコンビニエンスストアモデル構築への取り組みとして、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や調剤薬品を取り扱うとともに、通常のローソンよりも化粧品、日用品などの品揃えを増やしたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、同年2月末日現在で250店舗（うち、調剤薬局併設型店舗数は53店舗）となりました。また、介護相談窓口併設型店舗数は、同年2月末日現在で23店舗となりました。さらに、病院内コンビニエンスストアとして、コンビニエンスストアの標準的な商品やサービスに加え、入院生活用品・医療衛生・介護関連用品などの品揃えを強化した「ホスピタルローソン」の展開は、同年2月末日現在で335店舗となりました。引き続き、これまで培った病院内コンビニエンスストアのノウハウを生かし、病院に関わるあらゆる人々の生活をサポートしてまいります。

「ナチュラルローソン」につきましては、美しく健康で快適なライフスタイルをサポートするお店として、素材にこだわったオリジナル商品や、有名ブランドとのコラボレーション商品など、「ナチュラルローソン」でしか手に入れることのできない商品を取り揃えております。また、「ローソンストア100」は、生鮮を軸としたベーシックな品揃えが中心のミニスーパーとして、鮮度と品質にこだわった安心安全の良質な野菜や果物をお届けし、日常の食生活を支えております。単身者・主婦を中心に、お子さまからご高齢の方まで幅広いお客さまにご利用いただいております。同年2月末日現在で「ナチュラルローソン」の店舗数は143店舗、「ローソンストア100」の店舗数は679店舗となりました。

* 出店数、閉店数、国内総店舗数には、当社の運営する店舗のほか、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

【国内店舗数の推移】

	2020年2月29日 現在の総店舗数	期中増減	2021年2月28日 現在の総店舗数
ローソン	13,557 ^店	97 ^店	13,654 ^店
ナチュラルローソン	145	△2	143
ローソンストア100	742	△63	679
合計	14,444	32	14,476

【その他】

2020年9月10日、株式会社ポプラとの間で、「ポプラ」、「生活彩家」、「スリーエイト」ブランドで営業している店舗の一部について「ローソン・ポプラ」、「ローソン」ブランドへ転換し運営する共同事業契約を締結いたしました。

同年11月30日に公正取引委員会が取りまとめた「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態調査報告書(令和2年9月)」及び「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態調査(事業者別アンケート集計結果)」の内容を受け、自己点検を実施し、改善計画を策定し公表いたしました。

加盟店の経営安定化に向けての施策として、経営店舗の複数化に向けた支援、店長育成支援や新規加盟者への施策など短期的及び中長期的な支援への取り組みを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響で売上が大幅に減少した加盟店への金銭的な支援を個店別に行うなど、加盟店との強いパートナーシップの下、売上向上及び加盟店の利益向上への取り組みを進めております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている全国各地の事業者と共同で商品開発を行うなど、ローソンの店舗を通じて地域の事業者と生産者を応援しております。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は4,225億1百万円（前期比10.4%減）、セグメント利益は287億39百万円（同39.0%減）となりました。

（成城石井事業）

食にこだわる高品質スーパーマーケット「成城石井」につきましては、こだわりのある安心・安全な食品をお客さまに提供しております。2021年2月末日現在の直営店舗数は164店舗となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うスーパーマーケット需要は依然高く、通りに面したお店を中心に、青果、精肉、鮮魚などの生鮮品が大きく売上を伸ばしました。加えて、かねてより多くのお客様に支持されている「成城石井」のオリジナル惣菜も好調に推移したことなどにより、全体の売上は大きく伸長いたしました。今後も、商品開発力や製造小売業としてのノウハウ、販売手法などの強みを生かし、「成城石井」のブランド力の向上に努めてまいります。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は1,030億37百万円（前期比10.7%増）、セグメント利益は103億29百万円（同23.7%増）となりました。

(エンタテインメント関連事業)

エンタテインメント関連事業の株式会社ローソンエンタテインメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、興行の中止や延期に伴いチケット取扱高が大幅に減少いたしました。引き続き、イベントの開催に制限が設けられる状況ですが、再開したレジャー施設やスポーツ観戦のチケットとあわせて、有名アーティストのオンラインライブ配信の視聴チケット取り扱い拡大に加え、外出自粛で需要の高まったEC事業の拡大などに取り組んでおります。物販事業におきましては、音楽・映像ソフトの専門店「HMV」を中心に、書籍・CD・DVDなどを販売する複合店「HMV&BOOKS」やレコード専門店「HMV record shop」を含め、2021年2月末日現在の店舗数は57店舗となりました。

シネコン事業を行うユニテッド・シネマ株式会社につきましては、2020年4月の緊急事態宣言下では全館休業を余儀なくされ、解除後も観客の受け入れを制限しながらの営業となりましたが、現在は一部の地域を除き、通常営業しております。動員客数については、同年10月の人気作品公開以降増加し、売上も回復傾向にあります。2021年2月末日現在で、全国43サイト、389スクリーンの劇場（運営受託を含む）全てが、お客さまと従業員の感染防止を徹底しながら営業しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は579億9百万円（前期比32.1%減）、セグメント損失は2億97百万円（前年同期セグメント利益は53億13百万円）となりました。

(金融関連事業)

金融関連事業につきましては、基盤となる共同ATM事業では提携金融機関の拡大に取り組み、ローソン銀行ATMのサービス拡充を進めてまいりました。2021年2月末日現在、全国のATM設置台数は13,458台（前期末比105台増）、1日1台当たりのATM平均利用件数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うローソン店舗の客数減少などの影響により43.1件となりました。提携金融機関数はネット銀行も含め全国で129金融機関（前期末比5社増）となりました。

ローソン銀行ATM及びATM決済ネットワークを活用して、金融機関口座からスマートフォンなどの決済アプリにチャージできる「即時口座決済サービス」を2020年6月に開始したことに加え、決済アプリなどの残高にATMから現金でチャージできる「ATMチャージ」、金融機関のスマートフォンのアプリからカードを使わずにATMでの入出金ができるサービスを開始いたしました。更に、事業法人向けに、売上金などを入金専用カードを使ってローソン銀行ATMで入金できるサービスを開始するなど、機能と利便性の向上及びこれらサービスの提携先拡大に継続的に取り組んでおります。第4四半期には、海外送金サービスを提供する株式会社ユニードス、SBIレミット株式会社ともそれぞれ提携し、各社が発行する海外送金カードのローソン銀行ATMでのご利用も可能となりました。また、ローソン銀行が発行するクレジットカード「ローソンPontaプラス」は、「ローソン」、「ナチュラルローソン」、「ローソンストア100」の店舗での日常的なご利用でポイントがたまりやすくなるようお買上げポイントを設定しております。また、同年11月よりこれら店舗以外のご利用でもPontaポイントがたまりやすくなるよう、ポイント還元率を引き上げ、利用促進に努めております。引き続き、各種キャンペーンの実施やローソン店頭での獲得を強化することにより、会員数の拡大に取り組んでおります。

* 「前期末比」は2020年2月期の計数との比較です。

これらの結果、金融関連事業の営業総収入は315億73百万円（前期比7.4%減）、セグメント利益は17億53百万円（同43.2%減）となりました。

（海外事業）

海外事業につきましては、中国、タイ、インドネシア、フィリピン、米国ハワイ州におきまして、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しております。

中国におきましては、2020年10月に新たに海口市（海南省）に進出し、2021年2月末日現在の中国の店舗数は合計で3,344店舗となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年度初めには一部店舗で休業や時短営業を行いました。日本や他の地域に比べ比較的早期に通常営業が再開されたことにより、概ね売上高も回復しております。

その他の地域においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け一部店舗で休業を実施しておりますが、お客様の暮らしを支えるため、感染症の予防を徹底して営業を継続しております。

【海外地域別ローソンブランド店舗分布状況】

出店地域	2020年2月29日現在の 総店舗数	期中増減	2021年2月28日現在の 総店舗数
中国 上海市とその周辺地域	1,574 ^店	252 ^店	1,826 ^店
中国 重慶市	235	106	341
中国 大連市	192	57	249
中国 北京市とその周辺地域	153	62	215
中国 瀋陽市	26	52	78
中国 武漢市	401	40	441
中国 合肥市	50	56	106
中国 長沙市	15	50	65
中国 海口市	—	23	23
タイ	133	7	140
インドネシア	72	△4	68
フィリピン	65	2	67
米国 ハワイ州	2	—	2
合計	2,918	703	3,621

これらの結果、海外事業の営業総収入は613億56百万円（前期比9.2%増）、セグメント利益は8億9百万円（前年同期セグメント損失は10億5百万円）となりました。

(SDGsへの取り組み)

当社はグループ理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」に基づき、当社の事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指すため、2019年3月1日付でSDGs委員会を設置いたしました。同委員会を核に、全社を挙げて事業活動において社会課題の解決につながる取り組みを進めております。

具体的には、当社のバリューチェーンまでを含めた事業活動において環境・社会・経済に対する影響が大きい課題を洗い出し、優先すべき社会課題を特定して「6つの重点課題」として整理しております。

<6つの重点課題>

1. 安全・安心と社会・環境に配慮した圧倒的な高付加価値商品・サービスの提供
2. 商品や店舗を通じてすべての人の健康増進を支援
3. 働きやすく、働きがいのある環境の提供
4. 子どもの成長と女性・高齢者の活躍への支援
5. 社会インフラの提供による地域社会との共生
6. 脱炭素社会への持続可能な環境保全活動

特に、6番目の持続可能な環境保全活動については、社会・環境面に関わる目標（KPI）として、①食品ロス削減、②プラスチック削減（容器包装、レジ袋）、③CO2排出量削減の3つに関して「2030目標（KPI）」を設定し、重点的に取り組みを進めております。さらに、2050年のあるべき姿に向けて環境ビジョン「Lawson Blue Challenge 2050! ~ “青い地球”を維持するために! ~」として、脱炭素社会の形成及びSDGsが目指す姿にさらに貢献すべく高い目標にチャレンジしております。

課 題	2030年KPI	2050年KPI
食品ロス削減	2018年対比 50%削減	100%削減
プラスチック削減 （※容器包装 プラスチック削減）	2017年対比 30%削減 ※オリジナル商品の容器包装は 環境配慮型素材50%使用	※オリジナル商品の容器 包装は環境配慮型素材 100%使用
プラスチック削減 （レジ袋削減）	プラスチック製レジ袋 100%削減	—
CO2排出量削減	1店舗当たりのCO2排出量 2013年対比 30%削減	100%削減

食品ロス削減については、発注数の適正化や値引き販売による売り切り、催事商品の予約販売などで売れ残り食品の発生を抑制すると同時に、売れ残ってしまった食品はリサイクル工場に搬入して、豚やニワトリなどの家畜の飼料や野菜を育てる肥料に加工しております。廃油もまた、飼料用添加剤やバイオディーゼル燃料に再生しております。

プラスチック削減については、店内淹れたてコーヒーサービス「MACHI café」のアイスコーヒーやカフェラテのカップをプラスチック製から紙製に切り替えるとともに、ストローが不要なフタを採用するなどの取り組みを実施いたしました。レジ袋については、2020年7月から日本全国で義務づけられたプラスチック製レジ袋の有料化に対応し、レジ袋を有料化するとともに、植物由来の素材を30%配合してプラスチック削減に努めております。これらの取り組みにより2021年2月末日現在でレジ袋辞退率74.9%になっております。

地球温暖化防止及び店舗の電気使用量の削減のため、「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、2021年2月末日までに約4,200店舗（前期末比約500店舗増）に導入いたしました。併せて2020年4月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」に賛同し、激甚化する気候変動問題に対応するため、気候に関連するリスクと機会を分析し、第一次の開示を2020年12月に公式ウェブサイトで開催いたしました。今後さらに移行リスク及び物理的リスクの主なものについてシナリオ分析を実施し、事業戦略への影響を把握して対策を検討するとともに、積極的な情報開示に努めてまいります。

なお、2021年3月1日より、CSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー：最高サステナビリティ責任者）を設置し、代表取締役社長がこの任に就くこといたしました。新たな体制のもと、取り組みを一層強化してまいります。

このほか、ひとり親家庭で就学が困難な生徒さんの夢を応援する「ひとり親家庭支援奨学金制度」を継続し、2020年度の奨学生400名を決定し奨学金を給付いたしました。また、2019年8月から、店舗への納品期限の切れたオリジナルのお菓子や加工食品などを定期的に一般社団法人全国フードバンク推進協議会や一般社団法人こども宅食応援団などに寄贈しております。商品は全国各地の団体へ送られ、各団体から食品の支援を必要とするご家庭や、こども食堂、児童養護施設、障がい者福祉施設などに提供されております。2020年度はオリジナル商品及びナショナルブランドの当社留め型商品なども併せ、約270,000個（約30トン）を寄贈いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対応し、店舗での感染予防対策に努めるとともに、厳しい状況の中で日々を送る方々に少しでも役立つよう、さまざまな取り組みを行いました。臨時休校中の子どもたちの昼食サポートとして、2020年3月に、希望された全国47都道府県の学童保育施設におにぎりや無償配布いたしました。3日間の実施により、延べ7,163施設、307,332人の子どもたちに584,983個をお届けいたしました。また、自宅待機で遊び場が少なくなった子どもたちのために、同年3月から4月にかけて店頭のマルチコピー機を使ったぬりえの無償印刷サービス「おえかきローソン」を実施し、たくさん子どもたちに楽しんでいただきました。加えて、コロナ禍で消費が減少した学校給食用牛乳や愛媛県産真鯛などを使った商品を開発して店舗で販売し、各地の生産者の方への支援を行いました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は305億10百万円であり、主なものは、建物などの店舗設備投資が213億32百万円、情報システムの拡充が84億81百万円であります。

(3) 営業成績及び財産の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第43期 (2017年度)	第44期 (2018年度)	第45期 (2019年度)	第46期(当期) (2020年度)
営 業 総 収 入(百万円)	657,324	700,647	730,236	666,001
経 常 利 益(百万円)	65,141	57,700	56,346	37,610
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,828	25,585	20,108	8,689
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	268円16銭	255円71銭	200円95銭	86円84銭
総 資 産(百万円)	900,256	1,342,329	1,357,732	1,365,430
純 資 産(百万円)	281,446	281,982	275,347	272,931
1 株 当 たり 純 資 産	2,755円06銭	2,763円54銭	2,707円08銭	2,674円53銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第43期 (2017年度)	第44期 (2018年度)	第45期 (2019年度)	第46期(当期) (2020年度)
チェーン全店売上高(百万円)	2,110,454	2,236,125	2,296,156	2,165,818
営 業 総 収 入(百万円)	372,891	385,678	390,811	354,825
経 常 利 益(百万円)	50,508	51,443	45,962	33,700
当 期 純 利 益(百万円)	19,417	31,002	15,486	15,894
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	194円09銭	309円85銭	154円76銭	158円84銭
総 資 産(百万円)	798,603	838,260	858,770	839,426
純 資 産(百万円)	233,489	240,280	233,705	234,977
1 株 当 たり 純 資 産	2,331円65銭	2,399円24銭	2,333円04銭	2,344円86銭

(4) 対処すべき課題

①社会課題等への対応

SDGs（持続可能な開発目標）に関連する社会的課題の解決に向けて、SDGs委員会において、当社グループで取り組むべき項目・課題を明確化し、課題解決に向けた取り組みを全社で推進しており、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、気候変動関連のリスクや機会については、そのリスクマネジメントに加え、財務に及ぼす影響の開示についても進めてまいります。

②加盟店の安定した店舗経営継続

当社は、加盟店の安定した店舗経営継続を重要課題と考えております。加盟店の複数店経営促進による経営の安定化に向けた施策、新規加盟者が安心して経営をスタートできる施策など、短期・中長期の取り組みを行い、少子高齢化等の理由によるFC加盟店オーナー不足にも対応し、加盟店との間に強いパートナーシップを築いてまいります。

加えて、デジタル技術を最大限活用し、店舗オペレーションの簡素化、効率化を進め、働きやすさの追求と省人化にも取り組み、様々な年齢、国籍の方に店舗で働いていただける環境を整え、店舗クルー不足という加盟店の課題にも対応してまいります。

③商品力、品揃えも強化した店舗の理想形の追求

当社は、「圧倒的な美味しさ」「人への優しさ」「地球（マチ）への優しさ」という3つの約束を掲げており、これらの徹底により、商品力の更なる強化やお客さまの生活スタイル・ニーズにお応えする品揃えを実現するとともに、社会の課題にも対応し、お客さまにレコメンド（推奨）されるお店を目指してまいります。

④将来の成長分野へのチャレンジ

グループの中心である国内コンビニエンスストア事業のほか、成城石井、エンタテインメント関連、金融関連、海外などの各事業において、将来の成長分野のビジネスモデルの確立などを中心としたチャレンジを続けるとともに、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

その際、先進的なデジタル技術を活用するとともに、グループの有するリアルな店舗や顧客基盤等の経営資源も活用してまいります。

⑤内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの期待に応えられるよう、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みを通じて、企業価値の向上に繋げてまいります。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

なお、当社は上場親会社（三菱商事株式会社）を有しており、親子上場という状況にありますが、取締役には一般株主と利益相反が生じない独立役員を3分の1以上選任することとしております。また、独立役員が大部分を占め、非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成する「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しており、取締役の報酬や代表取締役及び取締役候補者について同委員会に諮問し、同委員会より取締役会に提言することで、経営の透明性を確保し、より公正な判断ができるような体制を築いております。

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」をすべての事業活動のベースに置き、引き続き「基本の徹底」「変化への対応」「更なる成長へのチャレンジ」に全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 企業集団の主要な事業セグメント及び事業所等

(国内コンビニエンスストア事業)

① 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソンストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本店：東京都品川区

主要な事業所：北海道エリアオフィス（札幌市北区）、東北エリアオフィス（仙台市青葉区）、中部エリアオフィス（名古屋市中区）、近畿エリアオフィス（大阪府吹田市）、中四国エリアオフィス（岡山市北区）、九州エリアオフィス（福岡市博多区）
(注)上記のほかに支店などを119か所に有しております。

② 株式会社ローソンアーバンワークス

主要な事業内容：東京、千葉を中心にコンビニエンスストア「ローソン」の店舗運営を行っております。

本店：東京都品川区

③ 株式会社ローソンストア100

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソンストア100」の店舗運営及び指導並びに商品関連事業を行っております。

本店：東京都品川区

④ 株式会社 S C I

主要な事業内容：加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。

本店：東京都品川区

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北海道	679	茨城県	226	京都府	321	愛媛県	212
青森県	278	東京都	1,692	滋賀県	155	徳島県	135
秋田県	182	神奈川県	1,076	奈良県	137	高知県	139
岩手県	182	静岡県	281	和歌山県	152	福岡県	515
宮城県	255	山梨県	137	大阪府	1,113	佐賀県	75
山形県	113	長野県	174	兵庫県	663	長崎県	112
福島県	171	愛知県	723	岡山県	211	大分県	193
新潟県	230	岐阜県	183	広島県	244	熊本県	160
栃木県	199	三重県	137	山口県	120	宮崎県	111
群馬県	241	石川県	104	鳥取県	136	鹿児島県	199
埼玉県	695	富山県	183	島根県	142	沖縄県	245
千葉県	604	福井県	109	香川県	132	国内合計	14,476

(注) 上記表には、当社の運営する店舗のほか、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

(成城石井事業)

株式会社成城石井

主要な事業内容：高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」を運営しております。

本 店：東京都世田谷区

(エンタテインメント関連事業)

① 株式会社ローソンエンタテインメント

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいてチケット及び音楽・映像ソフトを販売しております。

本 店：東京都品川区

② ユナイテッド・シネマ株式会社

主要な事業内容：複合型映画館の運営を行っております。

本 店：東京都品川区

(金融関連事業)

株式会社ローソン銀行

主要な事業内容：銀行業を営んでおります。

本 店：東京都品川区

(海外事業)

① 羅森（中国）投資有限公司

主要な事業内容：中華人民共和国において事業を営む会社を統括しております。

本 店：中華人民共和国上海市

② 上海羅森便利有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

③ 上海樂松商貿有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

④ 上海恭匯貿易有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

⑤ 浙江羅森百貨有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国杭州市

⑥ 重慶羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国重慶市

⑦ 大連羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国大連市

⑧ 羅森（北京）有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国北京市

⑨ 北京羅松商貿有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国北京市

⑩ Saha Lawson Co., Ltd.

主要な事業内容：小型店舗「LAWSON 108」「108SHOP」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：タイ王国バンコク市

(その他の事業)

・コンサルティング事業

株式会社ベストプラクティス

主要な事業内容：店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

本 店：東京都品川区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
国内コンビニエンスストア事業	5,374名	△52名
成城石井事業	1,217名	130名
エンタテインメント関連事業	1,178名	△35名
金融関連事業	165名	15名
海外事業	2,309名	△208名
その他の事業	142名	△37名
合計	10,385名	△187名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,752名	153名	40.7歳	13.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	180,000 百万円
三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	64,070 百万円
株式会社みずほ銀行	8,000 百万円
株式会社三井住友銀行	8,000 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,000 百万円

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三菱商事株式会社	204,446 百万円	50.2 %	天然ガス、総合素材、石油・化学ソリューション、金属資源、産業インフラ、自動車・モビリティ、食品産業、コンシューマー産業、電力ソリューション、複合都市開発等

・親会社との関係

当社の親会社である三菱商事株式会社は、当社株式を50,150千株（議決権比率50.2%）保有しております。

また、親会社とは、借入に対する債務被保証等の取引を行っております。

・親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で保証委託契約書を取り交わしており、当該契約に基づき、当社の借入に対する保証料を同社に対して支払っております。当該取引をするにあたっては、一般取引と同様に、市場の実勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上記ア. の観点も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を経て決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ローソンアーバンワークス	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンストア100	99 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 S C I	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 成 城 石 井	100 百万円	100.0 %	成 城 石 井 事 業
株式会社ローソンエンタテインメント	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・シネマ株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 銀 行	11,600 百万円	95.0 %	金 融 関 連 事 業
羅 森 (中 国) 投 資 有 限 公 司	2,749 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上 海 羅 森 便 利 有 限 公 司	452 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上 海 樂 松 商 貿 有 限 公 司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上 海 恭 匯 貿 易 有 限 公 司	0.3 百万円	85.0 %	海 外 事 業
浙 江 羅 森 百 貨 有 限 公 司	10 百万円	100.0 %	海 外 事 業
重 慶 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	190 百万円	100.0 %	海 外 事 業
大 連 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	66 百万円	98.3 %	海 外 事 業
羅 森 (北 京) 有 限 公 司	284 百万円	64.8 %	海 外 事 業
北 京 羅 松 商 貿 有 限 公 司	0.1 百万円	64.8 %	海 外 事 業
Saha Lawson Co., Ltd.	1,367 百万円	49.2 %	海 外 事 業
株式会社バストプラクティス	10 百万円	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

(注) 1.議決権比率は間接所有を含んでおります。

2.株式会社ローソン山陰は、前期において当社の連結子会社でありましたが、当社が2020年3月に同社を吸収合併いたしました。

3.羅森(北京)有限公司は、2020年10月に第三者割当増資を実行しており、羅森(北京)有限公司の100%子会社である北京羅松商貿有限公司についても議決権比率が変動しております。

③ 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 南 九 州	100 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 高 知	50 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業

II. 当社の現況

1. 当期末の株式の状況

(1) 発行可能株式総数	409,300,000株	
(2) 発行済株式の総数	100,300,000株	(自己株式 232,954株を含む)
(3) 単元株式数	100株	
(4) 株主数	31,317名	
(5) 上位10名の株主		

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	50,150 千株	50.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,119	5.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,886	2.9
KDDI株式会社	2,110	2.1
株式会社NTTドコモ	2,092	2.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,433	1.4
ローソン社員持株会	844	0.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	812	0.8
日本証券金融株式会社	799	0.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	790	0.8

(注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計75,000株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.07%であります。

なお、会社の新株予約権等に関する事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 氏名、地位及び当期末日における担当等

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(6)に記載しております	
	竹 増 貞 信	代表取締役 社長
今 田 勝 之	取締役専務執行役員	経営戦略本部長 兼 人事官掌
中 庭 聡	取締役常務執行役員	CFO
京 谷 裕	取締役	三菱商事株式会社 常務執行役員 コンシューマー産業グループCEO
林 恵 子	取締役	
西 尾 一 範	取締役	三菱商事株式会社 執行役員 リテイル本部長
岩 村 水 樹	取締役	
鈴 木 智 子	取締役	
郷 内 正 勝	常勤監査役	
今 川 秀 一	常勤監査役	
辻 山 栄 子	監査役	
五 味 祐 子	監査役	
吉 田 恵 子	監査役	

- (注) 1. 取締役 林恵子、岩村水樹、鈴木智子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 辻山栄子、五味祐子、吉田恵子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、大学教授(会計学)として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 五味祐子氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等に係る豊富な業務経験を有するものであります。
監査役 吉田恵子氏は、公認会計士の資格を有し、会計事務所での代表を務め、税務・会計・経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2020年5月27日開催の第45回定時株主総会における異動は次のとおりであります。
- | | | |
|----|-------|------|
| 就任 | 取締役 | 鈴木智子 |
| | 常勤監査役 | 今川秀一 |
| | 監査役 | 吉田恵子 |
| 退任 | 取締役 | 大藪恵美 |
| | 常勤監査役 | 高橋敏夫 |

【ご参考】取締役及び執行役員の状況（2021年3月1日現在、非業務執行取締役を除く）

氏名	地位及び主な役職、担当	
竹増貞信	代表取締役社長	CSO
今田勝之	取締役専務執行役員	経営戦略本部長 兼 人事管掌 兼 新規事業本部管掌 兼 CSO補佐（環境・社会共生担当）
中庭聡	取締役常務執行役員	CFO
宮崎純	専務執行役員	コミュニケーション管掌 兼 CR管掌 兼 人事副管掌 兼 CSO補佐（健康担当）
和田祐一	専務執行役員	営業本部長 兼 開発本部管掌
三宅示修	上級執行役員	中国事業本部長 兼 羅森（中国）投資有限公司 総経理
渡辺章仁	上級執行役員	株式会社ローソンエンタテインメント 代表取締役社長 兼 ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長
藤井均	上級執行役員	商品本部長
佐藤達	上級執行役員	事業サポート本部長
涌井和広	上級執行役員	商品本部 副本部長
廣金保彦	執行役員	社長補佐（渉外）
張晟	執行役員	上海羅森便利有限公司 総経理
千尋俊彦	執行役員	株式会社成城石井 代表取締役専務執行役員（出向）
熊谷智	執行役員	金融事業本部長
村瀬達也	執行役員	開発本部長
鶴田紀章	執行役員	マーケティング戦略本部長
楯美和子	執行役員	コミュニケーション本部長
井関廉浩	執行役員	株式会社ポプラ 副社長執行役員（業務改革担当）（出向）
日野武二	執行役員	人事本部長 兼 株式会社ローソンウィル 代表取締役
高西朋貴	執行役員	管理本部長
原田和浩	執行役員	ITソリューション本部長
大谷弘子	執行役員	マーケティング戦略本部 副本部長 兼 商品本部 副本部長
垣内昇	執行役員	開発本部 副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額 役員報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	252百万円	180百万円	72百万円	9名
（うち社外取締役）	（34百万円）	（30百万円）	（4百万円）	（4名）
監査役	81百万円	81百万円	－	6名
（うち社外監査役）	（39百万円）	（39百万円）	（－）	（4名）
合 計	334百万円	261百万円	72百万円	15名

(4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

①取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみ（7名中6名が独立役員）で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

取 締 役	京谷裕	社外取締役	林恵子(副委員長)
社外取締役	岩村水樹	社外取締役	鈴木智子
社外監査役	辻山栄子(委員長)	社外監査役	五味祐子
社外監査役	吉田恵子		

③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

- ・ 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

- ・ 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない京谷裕、林恵子、西尾一範、岩村水樹、鈴木智子の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

【株価連動報酬】

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- ・ 取締役の報酬額

2001年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

- ・ 取締役に対するストックオプション報酬額

2014年5月27日 株主総会決議 年額300百万円以内

(5) 監査役報酬等の決定に関する方針

①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）であります。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- 監査役の報酬額

2020年5月27日 株主総会決議 年額100百万円以内

(6) 社外取締役及び社外監査役の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係 (2021年2月28日現在)

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	林 恵子	株式会社DoCLASSE the Store 株式会社DoCLASSE IMA Holdings株式会社 株式会社fitfit 株式会社IMAピープル	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役	—
	岩村 水樹	グーグル合同会社	バイスプレジデント アジア太平洋・日本地区 マーケティング	—
	鈴木 智子	一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻	准教授	—
監査役	辻山 栄子	早稲田大学 株式会社NTTドコモ	名誉教授・監事 社外取締役 (監査等委員)	同氏が社外取締役 (監査等委員) を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。
	五味 祐子	国広総合法律事務所 日本瓦斯株式会社 アルプスアルパイン株式会社	パートナー 社外監査役 社外取締役 (監査等委員)	—
	吉田 恵子	芝会計事務所 パスロジ株式会社	代表 社外取締役	—

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	林 恵 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。
	岩 村 水 樹 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、グローバルなIT企業のバイスプレジデントとしての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	鈴 木 智 子 (独 立 役 員)	当期の在任期間中に開催の取締役会11回のうち11回に出席しており、学識者としての消費行動、マーケティング、ブランド・マネジメント等に関する豊富な知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	辻 山 栄 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会17回のうち17回に出席しており、名誉教授（会計学）として財務及び会計に関する高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	五 味 祐 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会17回のうち17回に出席しており、弁護士としての法的視点及び幅広い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	吉 田 恵 子 (独 立 役 員)	当期の在任期間中に開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席しており、公認会計士としての税務・会計・経営に関する豊富な知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	2019年度(ご参考) (2020年2月29日現在)	2020年度 (2021年2月28日現在)	科 目	2019年度(ご参考) (2020年2月29日現在)	2020年度 (2021年2月28日現在)
流動資産	636,697	690,811	流動負債	561,963	767,754
現金及び預金	343,587	402,584	買掛金	129,397	127,486
加盟店貸勘定	47,366	46,385	短期借入金	39,850	42,320
リース債権	17,876	16,621	1年内返済予定の長期借入金	－	100,000
商品	20,985	20,657	リース債務	45,610	44,584
未収入金	159,122	161,062	未払金	94,848	90,798
その他	47,802	43,519	未払法人税等	7,915	4,078
貸倒引当金	△42	△20	預り金	193,096	246,110
固定資産	721,035	674,618	賞与引当金	4,667	4,818
有形固定資産	392,938	367,640	その他	46,577	107,557
建物及び構築物	201,526	191,977	固定負債	520,421	324,743
工具、器具及び備品	20,093	19,044	長期借入金	310,000	130,000
土地	8,913	8,468	リース債務	136,665	121,491
リース資産	146,235	131,779	繰延税金負債	521	485
建設仮勘定	1,825	1,818	役員退職慰労引当金	282	277
その他	14,343	14,551	退職給付に係る負債	16,245	16,278
無形固定資産	97,063	86,406	資産除去債務	35,335	35,694
ソフトウェア	45,151	39,088	その他	21,370	20,516
のれん	42,381	38,215	負債合計	1,082,385	1,092,498
商標権	8,849	8,349	純資産の部		
その他	680	752	株主資本	267,181	262,508
投資その他の資産	231,033	220,571	資本金	58,506	58,506
投資有価証券	28,665	27,624	資本剰余金	44,605	46,494
長期貸付金	42,488	40,621	利益剰余金	165,081	158,498
差入保証金	107,193	103,030	自己株式	△1,011	△991
繰延税金資産	34,378	33,484	その他の包括利益累計額	3,695	5,123
その他	18,938	16,474	その他有価証券評価差額金	1,496	1,782
貸倒引当金	△630	△663	土地再評価差額金	△207	△207
資産合計	1,357,732	1,365,430	為替換算調整勘定	3,341	3,684
			退職給付に係る調整累計額	△934	△134
			新株予約権	255	333
			非支配株主持分	4,214	4,965
			純資産合計	275,347	272,931
			負債及び純資産合計	1,357,732	1,365,430

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		2019年度(ご参考) (2019年3月1日から 2020年2月29日まで)		2020年度 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)	
営業	加盟店からの収入	314,260		288,480	
	その他の営業収入	113,132	427,393	101,576	390,056
売上	売上高	(302,843)	302,843	(275,945)	275,945
	営業総収入		730,236		666,001
売上	売上原価	(205,746)	205,746	(188,441)	188,441
	営業総利益	(97,097)		(87,503)	
販売費	販売費及び一般管理費		524,490		477,559
	営業利益		461,547		436,682
営業	営業外収益		62,943		40,876
	受取利息	651		729	
	受取配当金	70		403	
	持分法による投資利益	571		332	
	受取補償金	680		490	
	新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	—		793	
	その他の	1,719	3,692	1,794	4,544
営業	営業外費用				
	支払利息	4,006		3,678	
	リース解約損	3,675		2,065	
	システム障害対応費用	632		828	
	その他の	1,974	10,289	1,238	7,810
経常	経常利益		56,346		37,610
	特別利益				
特別	投資有価証券売却益	164	164	6,232	6,232
	特別損失				
	固定資産除却損	6,120		3,213	
	減損損失	18,722		16,635	
	新型コロナウイルス感染症による損失	—		3,607	
	その他の	1,348	26,191	2,158	25,613
	税金等調整前当期純利益		30,319		18,230
	法人税、住民税及び事業税	12,814		9,197	
	法人税等調整額	△2,563	10,250	378	9,576
	当期純利益		20,068		8,653
	非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△39		△36
	親会社株主に帰属する当期純利益		20,108		8,689

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	2019年度(ご参考) (2020年2月29日現在)	2020年度 (2021年2月28日現在)	科 目	2019年度(ご参考) (2020年2月29日現在)	2020年度 (2021年2月28日現在)
流 動 資 産	199,530	209,085	流 動 負 債	392,206	384,184
現金及び預金	22,218	38,022	買掛金	113,119	106,756
加盟店貸勘定	45,997	46,057	短期借入金	38,000	38,070
リース債権	25,125	16,621	関係会社短期借入金	40,850	35,050
商 品	1,276	1,062	リース債務	36,185	35,564
前払費用	17,293	17,897	未払金	28,678	21,581
未収入金	79,093	79,468	未払法人税等	5,860	1,985
その他	8,534	9,954	未払費用	2,294	2,371
貸倒引当金	△8	—	預り金	115,864	132,989
固 定 資 産	659,239	630,340	賞与引当金	3,142	2,942
有形固定資産	332,337	316,157	その他	8,211	6,873
建物	157,103	154,345	固 定 負 債	232,858	220,264
構築物	29,069	27,486	長期借入金	50,000	50,000
工具、器具及び備品	12,182	10,182	リース債務	118,104	105,735
土地	8,860	8,422	退職給付引当金	12,566	13,553
リース資産	123,520	114,673	役員退職慰労引当金	226	200
建設仮勘定	1,601	1,047	資産除去債務	31,537	31,803
無形固定資産	42,629	36,151	その他	20,423	18,971
ソフトウェア	28,772	24,106	負債合計	625,065	604,449
のれん	13,387	11,475	純 資 産 の 部		
その他	469	568	株 主 資 本	232,160	233,069
投資その他の資産	284,272	278,031	資 本 金	58,506	58,506
投資有価証券	9,897	8,367	資 本 剰 余 金	47,757	47,760
関係会社株式	67,529	64,658	資 本 準 備 金	47,696	47,696
関係会社出資金	23,822	29,832	その他資本剰余金	60	64
長期貸付金	41,741	39,966	利 益 剰 余 金	126,908	127,793
関係会社長期貸付金	555	494	利 益 準 備 金	727	727
長期前払費用	15,507	13,575	その他利益剰余金		
差入保証金	93,307	88,914	別 途 積 立 金	50,000	50,000
繰延税金資産	31,315	32,344	繰越利益剰余金	76,180	77,065
その他	1,224	531	自 己 株 式	△1,011	△991
貸倒引当金	△630	△653	評価・換算差額等	1,288	1,574
			その他有価証券評価差額金	1,496	1,782
			土地再評価差額金	△207	△207
			新株予約権	255	333
			純資産合計	233,705	234,977
資 産 合 計	858,770	839,426	負 債 及 び 純 資 産 合 計	858,770	839,426

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	2019年度(ご参考) (2019年3月1日から 2020年2月29日まで)		2020年度 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)	
	営業収入	305,631		285,847
加盟店の他の営業収入	37,499	343,131	35,803	321,650
売上高	(47,680)	47,680	(33,175)	33,175
営業総収入		390,811		354,825
売上原価	(34,426)	34,426	(24,224)	24,224
営業総利益	(13,254)		(8,950)	
販売費及び一般管理費		356,385		330,600
営業利益		311,660		304,449
営業外収入		44,725		26,150
受取利息	556		496	
受取配当金	6,224		11,129	
営業外費用	2,220	9,001	2,057	13,682
支払利息	2,248		2,079	
リース解約損	3,648		1,838	
システム障害対応費用	632		828	
違約金	139		716	
その他の利益	1,094	7,764	669	6,132
経常利益		45,962		33,700
特別利益				
投資有価証券売却益	164		6,232	
その他の損失	-	164	221	6,454
特別損失				
固定資産除却損失	5,852		2,592	
減損損失	18,310		16,213	
新型コロナウイルス感染症による損失	-		656	
その他の損失	1,116	25,279	1,408	20,871
税引前当期純利益		20,848		19,283
法人税、住民税及び事業税	6,754		4,255	
法人税等調整額	△1,391	5,362	△866	3,388
当期純利益		15,486		15,894

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年4月5日

株式会社 ローソン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古内和明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中川満美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2021年4月5日

株式会社 ローソン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古内和明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川満美 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの2020年3月1日から2021年2月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会会議、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、エリアオフィスその他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証しました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「事業報告及びその附属明細書」、「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月7日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役	郷 内 正 勝	ⓐ
常勤監査役	今 川 秀 一	ⓐ
監 査 役 (社外監査役)	辻 山 栄 子	ⓐ
監 査 役 (社外監査役)	五 味 祐 子	ⓐ
監 査 役 (社外監査役)	吉 田 恵 子	ⓐ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、重要な経営指標として、ROE（連結自己資本当期純利益率）を掲げ、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、安定的に1株当たり年間150円を下限とした上で、連結配当性向50%を目標として配当金を支払うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき75円といたしたいと存じます。これにより、中間配当75円を加えた通期の配当金は、1株につき150円となります。

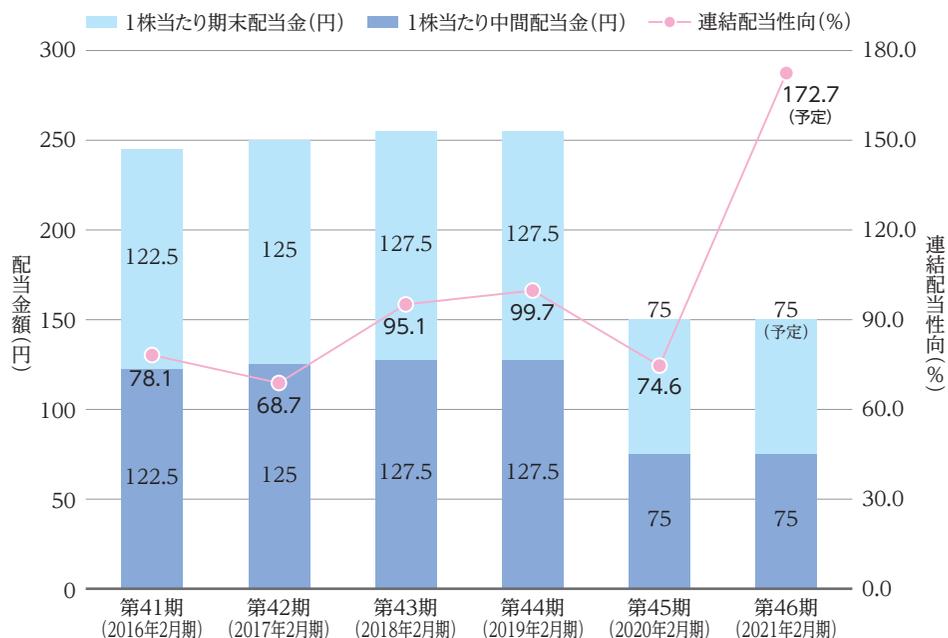
今後におきましても、引き続き株主の皆さまへの利益還元を重視してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金75円 総額7,505,028,450円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年5月26日（水曜日）

【ご参考：配当金と連結配当性向等の推移】



	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期 (当期)
1株当たり 中間配当金	122円50銭	125円	127円50銭	127円50銭	75円	75円
1株当たり 期末配当金	122円50銭	125円	127円50銭	127円50銭	75円	(予定)75円
1株当たり 年間配当金	245円	250円	255円	255円	150円	(予定)150円
1株当たり 連結当期純利益	313円81銭	363円96銭	268円16銭	255円71銭	200円95銭	86円84銭
連結配当性向	78.1%	68.7%	95.1%	99.7%	74.6%	(予定)172.7%
R O E	12.0%	13.5%	9.7%	9.3%	7.3%	3.2%

(注) 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除して算出しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、新任候補者1名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社は、従前より、経営の透明性・公正性の確保に努めており、独立役員を取締役の3分の1以上選任することといたしております。当議案が承認可決された場合の株主総会後の当社の取締役は7名であり、そのうち社外取締役は3名であります。また、社外取締役3名全員は独立役員であります。従いまして、引き続き、独立役員を取締役の3分の1以上とする取締役の選任をお諮りするものであります。

取締役候補者は下表のとおりであります。略歴等は39ページから45ページをご参照ください。

なお、当社取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き等につきましては、48ページをご参照ください。

候補者番号	氏名	当社における地位等		取締役会出席率
1	たけ ます さだ のぶ 竹 増 貞 信	代表取締役 社長	再任	100%
2	いま だ かつ ゆき 今 田 勝 之	取締役 専務執行役員	再任	100%
3	なか にわ さとし 中 庭 聡	取締役 常務執行役員	再任	100%
4	はやし けい こ 林 恵 子	取締役	再任 社外 独立	100%
5	いわ むら み き 岩 村 水 樹	取締役	再任 社外 独立	92.3%
6	すず き さと こ 鈴 木 智 子	取締役	再任 社外 独立	100%
7	きく ち きよ たか 菊 地 清 貴	—	新任	—

- (注) 1. 林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。
 2. 岩村水樹氏の戸籍上の氏名は奥水樹であります。
 3. 当社における地位等につきましては、2021年4月8日現在のものを記載しております。

候補者
番号

1



たけ ます さだ のぶ
竹 増 貞 信

(1969年8月12日生)

再任

■所有する当社の株式の数
7,000株

■取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

■在籍年数
7年 (本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 三菱商事株式会社 入社
 2010年6月 同社 総務部兼経営企画部長業務秘書
 2014年5月 当社 代表取締役副社長兼法人営業本部長兼ローソンマート担当
 2016年3月 当社 代表取締役副社長兼コーポレート統括兼成城石井・NL・LS100事業管掌兼海外事業管掌兼エンタテイメント・サービス事業管掌兼開発本部長
 2016年6月 当社 代表取締役社長COO
 2017年3月 当社 代表取締役社長兼マーケティング本部長
 2017年9月 当社 代表取締役社長兼CHO兼エンタテイメント事業本部長
 2019年2月 当社 代表取締役社長兼CHO兼マーケティング本部長
 2019年3月 当社 代表取締役社長兼CHO兼マーケティング戦略本部長
 2020年3月 当社 代表取締役社長兼CHO
 2021年3月 当社 代表取締役社長兼CSO (現任)

取締役候補者とした理由

竹増貞信氏は、当社の代表取締役社長兼CSOとして、国内コンビニエンスストア事業を中心とした当社グループ全般を牽引するとともに、企業価値の向上及び持続可能な企業経営の実現に貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2



いまだかつゆき
今田勝之
(1963年1月22日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
2,000株
- 取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)
- 在籍年数
4年 (本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2002年3月 当社 経営企画室主席
- 2004年3月 当社 執行役員コーポレートステーションディレクター
- 2007年3月 当社 上級執行役員経営戦略ステーションディレクター
- 2008年5月 三菱商事株式会社 生活産業グループリテイル事業ユニットマネージャー
- 2012年10月 当社 上級執行役員経営戦略ステーションディレクター
- 2013年9月 当社 常務執行役員CCO代行兼CFO兼経営戦略ステーションディレクター
- 2016年9月 当社 常務執行役員経営戦略本部長兼次世代CVS推進本部長
- 2017年3月 当社 専務執行役員経営戦略本部長
- 2017年5月 当社 取締役専務執行役員経営戦略本部長
- 2018年4月 三菱商事株式会社 理事
- 2021年4月 当社 取締役専務執行役員経営戦略管掌兼人事管掌兼新規事業本部管掌兼CSO補佐 (環境・社会共生担当) (現任)

取締役候補者とした理由

今田勝之氏は、当社の取締役専務執行役員経営戦略管掌として、経営企画、コーポレートガバナンス、SDGs推進、次世代コンビニエンスストアの確立等を含む経営戦略全般を担っており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



なか にわ さとし
中 庭 聡
(1969年5月20日生)

再任

■所有する当社の株式の数
1,000株

■取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)

■在籍年数
4年 (本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 三菱商事株式会社 入社
- 1994年3月 同社 投資総括・審査部
- 1999年5月 同社 生活産業管理部
- 2005年4月 明治屋商事株式会社 (現:三菱食品株式会社) 出向
執行役員管理副本部長
- 2008年12月 米国三菱商事会社 本店部長
- 2013年9月 三菱商事株式会社 化学品グループ管理部チームリーダー
- 2015年10月 同社 化学品グループ管理部部長代行
- 2017年2月 当社 財務経理本部部长
- 2017年3月 当社 上級執行役員CFO
- 2017年5月 当社 取締役上級執行役員CFO
- 2018年3月 当社 取締役上級執行役員CFO兼シェアードサービス
本部長
- 2019年3月 当社 取締役常務執行役員CFO兼シェアードサービス
本部長
- 2020年3月 当社 取締役常務執行役員CFO (現任)

取締役候補者とした理由

中庭聡氏は、当社の取締役常務執行役員CFOとして、当社の財務経理、事業リスクマネジメント、IR (投資家向け広報)、購買管理を担っており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



はやし けい こ
林 恵 子
(1959年3月16日生)



- 所有する当社の株式の数
3,000株
- 取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)
- 在籍年数
5年 (本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年6月 SHIMIZU CONSTRUCTION CO., LTD. Los Angeles, USA 入社
- 1992年11月 マスターフーズジャパン株式会社 ペットフード・販売チャネルトレード戦略室長
- 1993年8月 同社 マーケティング・ディレクター経営決定委員会メンバー
- 1995年8月 マテル・ジャパン株式会社 マーケティング・ディレクター・経営会メンバー
- 1998年2月 VICTORIA'S SECRET Catalog, LIMITEDグループ 日本代表
- 1998年10月 デイズニーストアジャパン株式会社 商品部統括本部長
- 1999年12月 日本ランズエンド株式会社 代表取締役社長
- 2006年6月 株式会社I・M・A (現:株式会社DoCLASSE the Store) 設立 代表取締役 (現任)
- 2007年9月 株式会社DoCLASSE設立 代表取締役 (現任)
- 2011年2月 IMA Holdings株式会社設立 代表取締役 (現任)
- 2011年3月 株式会社fitfit設立 代表取締役 (現任)
- 2011年12月 株式会社IMAピープル設立 代表取締役 (現任)
- 2016年5月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

林恵子氏は、広告代理店、外資系コンサルタント企業、デイズニーストアジャパン株式会社等の企業において、商品開発、マーケティング関連業務等に従事した後、洋服、服飾雑貨、ジュエリー等の企画・製造・販売・配送までを自社で手がける株式会社DoCLASSEを設立し、同社の経営者として、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。



いわむらみき
岩村水樹

(1965年10月24日生)



■所有する当社の株式の数
500株

■取締役会への出席状況
12回/13回 (92.3%)

■在籍年数
3年 (本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 株式会社電通 (現:株式会社電通グループ) 入社
- 1995年10月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社
- 2001年10月 日本大学法学部准教授 (経営戦略・マーケティング戦略)
- 2003年7月 リシュモンジャパン株式会社 mimisoNYブランド CEO
- 2007年7月 グーグル株式会社 (現:グーグル合同会社) 執行役員 CMO (Chief Marketing Officer)
- 2015年5月 同社 専務執行役員CMO兼マネージングディレクター アジア太平洋地域ブランド&マーケティング
- 2018年5月 当社 社外取締役 (現任)
- 2019年5月 グーグル合同会社 バイスプレジデント アジア太平洋・日本地区 マーケティング (現任)
- 2021年4月 東京大学 非常勤理事 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

岩村水樹氏は、グーグル合同会社のバイスプレジデント アジア太平洋・日本地区 マーケティングとして、同社の業務執行を通じて、デジタル・ビッグデータを活用した経営、マーケティング及びブランドの強化などに関する深い知見を有するとともに、働き方改革や女性活躍推進に関する積極的な提言と情報発信をされており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
岩村水樹氏の戸籍上の氏名は奥水樹であります。

候補者
番号

6



すず き さと こ
鈴木 智子

(1977年11月17日生)



■所有する当社の株式の数
一株

■取締役会への出席状況
11回/11回 (100%)

■在籍年数
1年 (本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 日本ロレアル株式会社 入社
2006年9月 株式会社ボストンコンサルティンググループ 入社
2011年9月 京都大学大学院 経営管理研究部 講師
2016年4月 京都大学大学院 経営管理研究部 准教授
2017年4月 一橋大学大学院 経営管理研究科国際企業戦略専攻 准教授 (現任)
2020年5月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

鈴木智子氏は、学識者として消費行動、マーケティング、ブランド・マネジメント等に関する豊富な知見を有するとともに、「おもてなし経営」や「自分へのご褒美消費」などに関連する、官民の委員会等の委員を歴任、多数の論文・学会発表や受賞歴があり、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7



きくち きよたか
菊地清貴

(1966年11月19日生)

新任

■所有する当社の株式の数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 三菱商事株式会社 入社
 2009年6月 伊藤ハム株式会社 出向 取締役執行役員
 2013年2月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス
 2014年4月 同社 リテイル本部 食品リテイル部長
 2015年10月 同社 生活原料本部 副本部長
 2016年4月 同社 生鮮品本部長
 2017年4月 同社 生活産業グループCEOオフィス室長
 2019年4月 同社 コンシューマー産業グループCEOオフィス室長
 2020年4月 同社 執行役員
 2021年4月 同社 常務執行役員 コンシューマー産業グループCEO
 兼リテイル本部長（現任）

取締役候補者とした理由

菊地清貴氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社における業務及び食肉加工メーカーへの出向等も通じて、食品業界を中心としたコンシューマー産業分野に関する深い知見を有しており、同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、現行定款第24条に基づき、林恵子、岩村水樹及び鈴木智子の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、菊地清貴氏との間におきましても、同様の契約を新たに締結する予定であります。
2. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補填対象とするものであります。なお、各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況につきましては、2021年4月8日現在のものを記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役郷内正勝氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、当社取締役会が監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き等につきましては、48ページをご参照ください。



みやざき 純
宮崎 純

(1955年7月11日生)

新任

■所有する当社の株式の数
5,100株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 2003年4月 当社 入社
- 2006年3月 当社 執行役員コミュニケーションステーションディレクター兼広報リーダー
- 2010年5月 当社 上級執行役員コミュニケーションステーションディレクター兼広報部長
- 2014年3月 当社 常務執行役員コミュニケーションステーションディレクター兼広報部長
- 2014年9月 当社 常務執行役員コミュニケーションステーションディレクター兼広報室長兼ヒューマンリソース副管掌兼ローソン健康保険組合理事長
- 2015年3月 当社 常務執行役員コミュニケーション本部長兼広報室長兼社長室長兼人事副管掌兼ローソン健康保険組合理事長
- 2015年10月 当社 常務執行役員コミュニケーション本部長兼広報室長兼社長室長兼人事副管掌兼CHO補佐兼ローソン健康保険組合理事長
- 2018年3月 当社 専務執行役員コミュニケーション本部長兼秘書室長兼人事副管掌兼CHO補佐兼ローソン健康保険組合理事長
- 2020年3月 当社 専務執行役員コミュニケーション管掌兼人事副管掌兼CHO補佐兼ローソン健康保険組合理事長
- 2020年5月 当社 専務執行役員コミュニケーション管掌兼CR管掌兼人事副管掌兼CHO補佐兼ローソン健康保険組合理事長
- 2021年3月 当社 専務執行役員コミュニケーション管掌兼CR管掌兼人事副管掌兼CSO補佐(健康担当)兼ローソン健康保険組合理事長(現任)

監査役候補者とした理由

宮崎純氏は、当社の広報室長、社長室長等を務めた後に、コミュニケーション管掌、CR管掌、人事副管掌、CSO補佐(健康担当)、ローソン健康保険組合理事長として、当社グループの広報戦略、人事戦略及びコンプライアンス・リスク管理、健康経営推進等を担当いたしました。広報戦略を通じたコンビニエンスストア事業及びフランチャイズビジネスの知見並びにコンプライアンス・リスク管理の知見を相当程度有しており、同氏の経験等を当社の監査及び監督に生かしていただきたいため、監査役候補者としていたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、現行定款第32条に基づき、宮崎純氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、監査役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
2. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補填対象とするものであります。なお、宮崎純氏が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 略歴、地位及び重要な兼職の状況につきましては、2021年4月8日現在のものを記載しております。

【ご参考】第2・3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	地位	新任・再任の別	社外役員	独立役員	指名・報酬諮問委員会	在任年数(年)	主な専門性					
							企業経営	財務会計	法務	マーケティング	IT	小売又はフランチャイズビジネス
竹増 貞信	代表取締役社長	再任				7	●					●
今田 勝之	取締役専務執行役員	再任				4						●
中庭 聡	取締役常務執行役員	再任				4		●				●
林 恵子	取締役	再任	○	○	○	5	●			●		●
岩村 水樹	取締役	再任	○	○	○	3				●	●	
鈴木 智子	取締役	再任	○	○	○	1				●		●
菊地 清貴	取締役	新任			○	0						●
今川 秀一	常勤監査役	-				1						●
宮崎 純	常勤監査役	新任				0						●
辻山 栄子	監査役	-	○	○	◎	10		●				
五味 祐子	監査役	-	○	○	○	2			●			
吉田 恵子	監査役	-	○	○	○	1		●				

- (注) 1. 役付取締役及び指名・報酬諮問委員会委員は本総会後の取締役会にて、常勤監査役は本総会後の監査役会にて決定予定となります。
2. ◎は委員長となり、委員の互選により選出予定となります。

以上

【ご参考】取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続等

当社では、取締役及び監査役候補者を選任する際の基準として、「役員選任基準」を設けております。また、取締役会全体として多様性を確保し、適切な意思決定と監督が行えるよう、異なる専門性・経験等を持つ者を取締役候補者として選任しております。さらに、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の「独立性に関する判断基準」を設け、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を複数名選任し、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

また、取締役候補者、代表取締役候補者及び役職を取締役会に答申する諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しております。同委員会のメンバーは7名全員が非業務執行取締役又は非常勤社外監査役で、うち6名が独立役員で構成しており、高い独立性のもと、取締役候補者、代表取締役候補者及び役職を取締役会に答申する体制としております。取締役及び代表取締役が、就任後、企業価値を著しく毀損する行為を行った場合や役員選任基準を満たさなくなった場合には、同委員会での諮問を経たうえで、解任等について検討します。

なお、監査役候補者につきましては、監査職務に必要な財務・会計・リスク管理・法律等の知見と専門性を有する者を、監査役会の同意を得て監査役候補者としております。

1. 役員選任基準

- (1) 「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」という当社グループ企業理念に深く共感できること
- (2) 当社グループの持続的成長及び企業価値の向上に資する能力を有していること
- (3) 職務遂行上、心身ともに健康に支障がないこと
- (4) 人望、品格、高い倫理観を有し、遵法精神に富んでいること
- (5) 客観的な判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- (6) 企業経営、専門分野などにおける豊富な実績と識見を有していること
- (7) 職務遂行を行うための十分な時間を確保できること
- (8) 会社法に定める欠格事由に該当しないこと
- (9) 独立役員については、当社が定める「独立性に関する判断基準」に抵触しないこと

2. 独立性に関する判断基準

当社は、株式会社東京証券取引所が定める「独立性基準」とは別に、当社独自の「独立性に関する判断基準」を設けており、いずれの基準にも抵触しない社外取締役又は社外監査役を、独立役員として指定しております。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合
- (2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の2%以上の場合
- (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、当社グループから年間500万円以上の報酬を得ている者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）
- (5) （近親者が）当社グループの業務執行者
- (6) （近親者が）当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）
- (7) 再任時において、通算の在任期間が社外取締役においては8年、社外監査役においては12年を超える者。
なお、上記のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有する者と取締役会が判断した場合には、当該人物を独立性のある社外役員候補者として選定することができる。その場合には、社外役員選任時にその理由を説明、開示する。

以上

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスするか、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）。
※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、2021年5月24日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

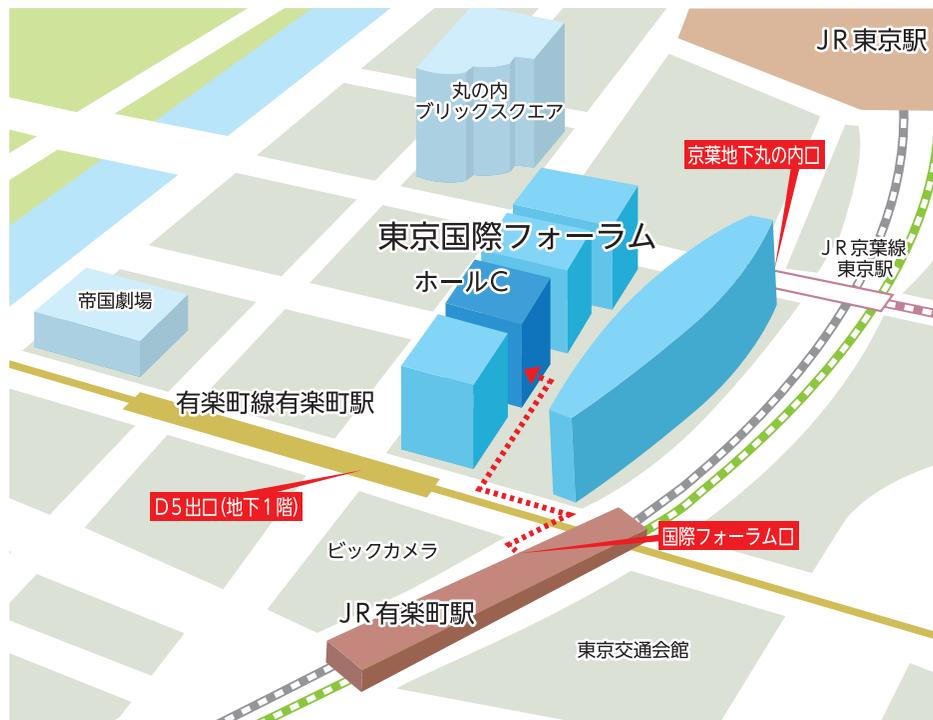
4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金、電話料金等）は、株主さまのご負担となります。

以上

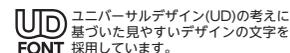
システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図
 東京国際フォーラム ホールC
 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
 電話 03-5221-9000 (代表)



交通：JR 有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩約1分
 JR 京葉線東京駅 京葉地下丸の内口 徒歩約5分(※)
 地下鉄有楽町線有楽町駅 D5出口 徒歩約1分(※)
 ※ 地下1階コンコースにて連絡しております。

お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

